



交通費・宿泊費を 最大2万円補助

▶助成金の対象となる方

町内企業等でインターンシップに参加する大学生、短大生、専門学校生など
(学校教育法、職業能力開発促進法に規定する学校に在籍する学生)

※ 他の公的制度や、インターンシップを行う事業所等から補助を受けている場合は対象外

▶助成金の対象となる経費・金額

実習期間中に町内に滞在する交通費・宿泊費

(実施日の前後3日間を含む。同一年度につき上限2万円。)

交通費	居住地からインターンシップ等を実施する矢巾町内の企業等までの往復の移動に要した鉄道賃、船賃、航空賃、車賃。 (実費または矢巾町職員等の旅費に関する条例に準じ、最も経済的な通常の経路及び方法で計算した額のいずれか少ない額)
宿泊費	町外に居住する大学生等が矢巾町内の宿泊施設に宿泊した際の費用(1泊あたり上限3,000円)。

▶助成金交付までの流れ

- ①インターンシップを行う企業に、「インターンシップ実施証明書」の発行を依頼
- ②必要書類を添えて、申請書を町に提出
※領収書等の提出が必要です。
- ③町が交付申請の内容を審査・助成金の交付を決定
- ④助成金請求書を町に提出
- ⑤町から助成金を交付

申請書等の様式は
町ホームページから
ダウンロードできます

お問い合わせ

